

## 「測地学会誌」投稿規程

### 日本測地学会

1. 「測地学会誌」は、日本測地学会（以下「本会」という）が発行する和文および欧文の混載誌で、測地学およびその関連分野を対象とする坪井賞受賞記念論文、原著論文、寄書、テクニカルレポート、データベース・資料集、総合報告、解説・入門講座、報告、書評・紹介、フォーラムおよび本会記事等を掲載する。
2. 本会会員は上記の原稿を投稿できる。また、会員以外からの投稿も適宜受け付ける。投稿者は、本会のホームページあるいは「測地学会誌」に掲載されている投稿原稿執筆要項を熟読の上、原稿を作成することとする。原稿は電子ファイルにして電子メールに添付して編集委員長指定のアドレスに送付することを原則とするが、A4版で印刷された原稿1部を郵送することも認める。投稿時には、編集委員会が定めた投稿用紙に必要な事項を記入し添付することとする。なお、投稿用紙は本規定添付の様式で、本会ホームページからダウンロードするものとする。
3. 編集委員会は、投稿された論文について、その掲載の採否を査読者の意見に基づいて決定する。
4. 編集委員会が修正または再考を求めた論文を著者（原稿の連絡責任者、以下同様）に返送し、そのまま6ヵ月を経過した場合には、その論文は原則として取り下げられたものとみなす。
5. 坪井賞受賞記念論文は受賞の翌年に掲載することとし、その長さは、原則として、和文の場合は刷り上がり18ページ以内、欧文の場合は刷り上がり20ページ以内とする。
6. 原著論文の長さは、原則として、和文の場合は刷り上がり10ページ以内、欧文の場合は刷り上がり12ページ以内とする。また、論文の長さは40ページを超えることはできない。
7. 寄書は速やかな掲載を目指すものであり、その長さは、刷り上がり4ページ以内とする。
8. テクニカルレポートの長さは、刷り上がり10ページ以内とする。テクニカルレポートの内容は、測定機器、観測方法、ソフトウェア、数式の解法など広い意味で技術的進歩に貢献すると考えられるものとする。
9. データベース・資料集は、測地学に関係するデータ、記録、文献、などを系統的に収集・整理・分類し研究者の便宜に供するものをいう。刷り上がり40ページ以内とし、全体の内容は電子ファイルにまとめ、読者から要求があった場合、実費負担で電子媒体によって資料提供を行うことを原則とする。
10. 総合報告の長さは、刷り上がり10ページ以内とする。総合報告は、本会に関する諸分野の最新のテーマについてのレビューなどとする。
11. 解説・入門講座の長さは、刷り上がり10ページ以内とする。解説・入門講座は、本会会員にとって有益と考えられる諸問題に関する解説あるいは入門的な内容とし、教育方法の高度化に関するものも含まれる。
12. 報告の長さは、原則として刷り上がり2ページ以内とし、測地学およびその関連分野を対象とする会議や学会、シンポジウム、その他の報告を対象とする。
13. 書評・紹介の長さは、刷り上がり1ページ以内とする。書評・紹介は、著書、論文、研究集会、

機器，ソフトウェア，など新情報に関するものとする。

14. フォーラムの長さは，刷り上がり 1ページ以内とする．フォーラムは，学会員による意見の表明・交換の場とし，掲載された論文についての意見や訂正，学会の方針に関する議論もこの場を使用する．
  15. 本会記事は本会の運営に関する報告・連絡・情報，さらに，関連学会などの本会に関係する活動についての情報とする．
  16. その他編集委員会が妥当と認めるものも掲載を認める．
  17. ページ・チャージは，本会会員は無料，それ以外の者は有料とする．ただし，それぞれの区分で定められた制限ページ数を超えた分の経費は，本会会員の場合においても著者の負担とする．なお，特別な事情がある場合に限り，編集委員会の承認を経て，著者の負担が軽減されることがある．ページ・チャージは，本会評議会において別途定める額とする（末尾の注，参照）．
  18. 報告，書評・紹介およびフォーラムを除く投稿論文の別刷りは 50部を無料とし，それを超える部数について著者が実費を負担する．ただし，坪井賞受賞記念論文の別刷りは，100部まで無料とする．
  19. 特殊な図版（折り込み，アート紙など）の印刷については著者が実費を負担する（末尾の注，参照）．電子媒体として出版するデータベース・資料集については，当面，購入者の負担とする．
  20. 学会員以外の者に編集委員会から依頼した原稿については，編集委員長の判断により，別途定める原稿料を支払うことができる．
  21. 著者校正は初校のみとする．校正の際の加筆修正は原則として認めない．著者は校正刷り受け取り後，原則として 5日以内に校正を終え，指定された方法に従い，電子メール，速達，あるいは宅配便で返送するものとする．
  22. 再校以降の校正は編集委員が行う．
  23. 著者は，「測地学会誌」に掲載された論文の著作権を本会に委託することに同意するものとする．ただし，著者が研究，教育，普及等の非営利目的のため，複写，引用，転載及び自己のホームページ等に掲載することは，これを妨げない．
  24. 本規程の改廃は，本会評議会の議決による．
- 付 この規程は，「測地学会誌」第55巻，第2号から運用する．ただし，本規程第23項については，第1巻1号から適用する．

（2011年4月18日，日本測地学会評議会にて改定）

- 注）第17項の「それ以外の者のページ・チャージ」は，1ページ当たり 2,000円，また，「制限ページ数を超えた分の経費」は，会員，非会員を問わず，1ページ当たり 8,000円である．第18項の「それを超える部数」について著者が負担する実費は，モノクロ5円，カラー10円のページ当たり単価から計算した1部当たりの単価に著者負担部数（無料分を超えた部数）を乗じた金額とする．第20項の「別途定める原稿料」は，1ページ当たり 5,000円である．